

特定事業(国に取組み状況の報告が必要な事業)

産後家庭サポート事業						
妊娠中及び出産後の体調不良等により家事や育児が困難な家庭に対して援助者を派遣し、家事及び育児の一部を行うことにより、出産直後の生活が安定するよう支援します。						
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
登録世帯数(多胎児)	18世帯	15世帯	-	19世帯	-	-
利用日数(多胎児)	155日	213日	-	57日	-	-
登録世帯数(単胎児)	56世帯	100世帯	-	131世帯	-	-
利用日数(単胎児)	282日	342日	-	429日	-	-
平成18年度の 自己評価	<p>母子健康手帳交付時に、この事業の案内を入れており、その案内を見て妊娠時から申し込む方や出産後の育児相談から利用する方もいました。利用者アンケートでは、利用期間や利用日数に制限があるので、利用の回数が増について現在検討しております。</p> <p>また、以前利用した方が2人目、3人目の出産時にリピーターとして再利用する方ができたことから、この制度を利用した方にとっては、必要に応じた支援が行なえていたと思われます。委託事業者も、急な利用依頼に積極的に対応していることも利用経験者が再度利用を考える際の評価に繋がっていると思われます。</p> <p>多胎児世帯の利用数減については、この制度は、平成15年10月から開始し、多胎児を出産する家庭は、お子さんが2歳になるまでの期間で最大37日のヘルパー利用ができ、制度開始当初は、多胎児を妊娠した方から1歳児のお子さんがある世帯の皆さんが登録し利用がありましたが、当初利用登録された方の多くは、平成16・17年度中に終了しています。18年度は、登録のある19世帯のうち主な利用は、多胎児を出産したばかりの8世帯です。それ以外の世帯は、子どもの成長とともにヘルパーを必要とする機会が出産後当初より減ったことや今後の利用機会のために利用を控えているため、利用日数が減少したものと思われます。また、利用者アンケートでも、「もしもの時に備え、登録のみした」という家庭が多くあったり、登録した方がすべて利用者にはなっていません。</p>					
備考	産後家庭サポート事業と平成18年度から育児家庭訪問事業を実施したことで、国が指定した特定事業の一つである育児支援家庭訪問事業(国事業名)の要件を満たす形となり、平成18年度から国交付金の対象となりました。(国への報告が必要)					

育児家庭訪問事業						
育児不安を抱える家庭(妊娠期を含む)や育児困難な家庭に、家事支援ヘルパーや保健師・助産師などの有資格者が家庭訪問し、児童虐待の発生を予防するとともに、家庭における安定した子どもの育成を見守る体制をつくります。						
子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
登録世帯数	-	-	-	31世帯	-	-
派遣日数	-	-	-	220日	-	-
平成18年度の 自己評価	<p>平成18年度から新たに立ち上げた事業で、主に看護師の派遣が72日、保健師の派遣が41日、ヘルパーの派遣が26日となっています。</p> <p>近隣の方や民生委員、保育・学校施設関係者からの通告、児童相談所からの引継ぎケースなどのうち、市相談員と関係者とのケース会議を行い、継続的な見守りを必要とする家庭に対し、必要に応じた訪問員を派遣し、保護者の育児負担の緩和や児童の安全の確認を行なっています。また、継続して支援していかなければならない家庭は、訪問員の受け入れに理解を得るために時間がかかるケースがすべてといっても過言ではない状況です。このため、いかに早く訪問員の受け入れへの理解を得ることが課題となっています。</p>					
備考	産後家庭サポート事業と平成18年度から育児家庭訪問事業を実施したことで、国が指定した特定事業の一つである育児支援家庭訪問事業(国事業名)の要件を満たす形となり、平成18年度から国交付金の対象となりました。(国への報告が必要)					

ショートステイ

保護者が出産、疾病などの理由で、子どもの養育が一時的に困難な場合に、18歳までの子どもを泊りがけで預かるショートステイを実施します。

子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
施設数(施設)	1か所	1か所	1か所	1か所	3か所	1か所
定員(人)/日	8人	8人	8人	8人	12人	8人
延べ利用人数	140人	143人	-	128人	-	-
平成18年度の 自己評価	平成19年度から、児童虐待を受けている子どもの一時受け入れ先として、愛児園と二葉学園(調布市)の2施設で新たにショートステイ事業を実施するための準備をすすめてきました。 しらとりでは、これまでどおり保護者の出張や入院などのため一時的なお子さんの宿泊を伴う預かりを継続して実施していきます。					
備考						

トワイライトステイ

共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かるトワイライトステイを拡大します。

子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
施設数(施設)	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	3か所
定員(人/日)	40人	40人	65人	65人	65人	90人
延べ利用人数	6,361人	6,137人	-	6,172人	-	-
平成18年度の 自己評価	これまで「しらとり」の1か所で実施してきましたが、平成18年度から高倉保育所においても実施しました。 高倉保育所が分倍河原駅に近いことから、保護者の通勤方法によっては、高倉保育所の利用が増える見込まれましたが、これまで「しらとり」を利用してきた保護者の中で、高倉保育所へのお迎えが便利な方でも、施設を変更することによる子どもの負担を心配する声や「しらとり」職員と保護者との信頼関係ができていたことなどの意見が保護者からあったことから、「しらとり」からの利用を変更する保護者が少なかったと思われます。 平成19年度からは公立保育所4か所においても午後7時までの延長保育を実施し、今後実施施設数の増も検討されていることから、トワイライト利用者数の推移を見守っていく必要があります。					
備考						

ファミリーサポートセンター

仕事と子育ての両立に向けた環境整備の一環として、市民による会員制の相互育児支援活動の調整業務を行います。また、子ども家庭支援センター「たち」内に会員の活動場所を設けます。

子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
会員数	742人	974人	1,200人	1,107人	1,200人	1,300人
提供会員	158人	182人		199人		
依頼会員	560人	743人		857人		
両方会員	24人	49人		51人		
活動回数	4,720回	4,434回	-	5,033回	-	-
平成18年度の 自己評価	<p>これまで月～土曜日を事務局の開設日としてきましたが、平成18年度から日曜日も事務局を開設しました。これにより、提供会員と依頼会員をつなぐ「ペアリング」が日曜日に実施できるようになり、子どもの預かりを依頼したい共働き家庭の都合に配慮できるようになりました。 また、産業経済課を通じ商工会議所にファミリーサポート事業の紹介や掲示を依頼しました。</p>					
備考						

病後児保育(乳幼児健康支援一時預かり事業)

新たに病院併設の施設を開設するなど、病気の回復期にある子どもを預かる病後児保育を充実します。また、地域の人々による支援など、家庭への保育者派遣の仕組みを検討します。

子育て支援課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成8年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
施設数(施設)	1施設	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
定員(人)	4人	4人	4人	4人	4人	8人
実施時間	17時まで	18時まで	18時まで	18時まで	18時まで	18時まで
延べ利用人数	86人	38人	-	28人	-	-
平成18年度の 自己評価	<p>利用者数は減ったが、その原因がニーズが減ったためかどうかは不明です。今後事業のあり方について検討する必要があります。</p>					
備考						

延長保育

市立保育所、私立保育園ともに、夕方から夜にかけて保育が必要となる子どもを預かる時間延長保育を拡大します。

保育課	平成16年度 (策定時)	平成17年度 実績	平成18年度		平成19年度 実施目標	平成21年度 目標年度
			実施目標	実績		
施設数(施設)						
19時まで	27か所	27か所	27か所	26か所	23か所	-
20時まで	2か所	2か所	2か所	3か所	6か所	31か所
21時まで	-	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
22時まで	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
利用者数(人) / 1日						
19時まで	424人	503人	523人	527人	526人	-
20時まで	12人	14人	30人	19人	28人	-
21時まで	0人	5人	15人	5人	5人	-
22時まで	11人	12人	22人	13人	13人	-
平成18年度の 自己評価	平成18年度開設した高倉保育所で午後10時までの延長保育を実施しました。 また、第2府中保育園がこれまで午後7時までの延長保育時間を午後8時までの1時間延長を実施しました。 平成19年度からは、これまで午後6時から午後7時までの1時間延長を行っていた15か所の市立保育所のうち、3か所で午後8時までの2時間延長を実施します。					
備考	利用者数は、1日あたりの利用者数の平均値です。					